

平成 28 年 3 月 1 日

日本体力医学会会員 各位

日本体力医学会編集委員会  
委員長 田中 喜代次

<重複（二重）掲載の禁止について>

研究活動における不正行為の一つである「重複（二重）掲載」は多くの学術団体で禁止されています。日本体力医学会編集委員会として編集発行しています「体力科学」および「**Journal of Physical Fitness and Sports Medicine (JPFMSM)**」では、今後「重複（二重）掲載」に対して以下のような方針を執ることとなりましたので、学会員の皆様には「公正な研究活動」を遵守されますようお願いいたします。

①「重複（二重）掲載」の定義

「重複（二重）掲載」は以下のように定義するものとする。

既に印刷または電子的媒体で出版された論文と重複する内容の論文を掲載することあるいは掲載しようとする事

①重複（二重）掲載を疑う判断基準は、「国際医学雑誌編集者委員会の重複（二重）掲載に関する指針

<http://www.icmje.org/recommendations/browse/publishing-and-editorial-issues/overlapping-publications.html>」に基づき、以下のように定める。

- 1) 既に発表された論文などで使用されているデータや図が適切に引用されずに重複して利用されている
- 2) 既に発表された論文などで使用されているデータや図が適切に引用されているが、既報の論文と比較してオリジナリティの明確性が確保できていない

注) ただし、学術集会の抄録やポスターやプロシーディングスなどは既に発表された論文と見なさないこともある。

②重複（二重）掲載の疑義あるいは事実が確認された場合の対応については、Committee on Publication Ethics (COPE : <http://publicationethics.org/>) が提示する手順 (<http://publicationethics.org/resources/flowcharts>) に準じて行うものとする。

③重複（二重）掲載の事実が確認された場合は、以下の1）～4）のいずれかあるいは複数の対応を執るものとする。

- 1) 事実が確定した時点から一年間投稿禁止とする。
- 2) その事実を、HP および誌上にて公表する。
- 3) その事実を、他誌の編集者に連絡する。
- 4) すでに掲載された論文などについては、掲載を取り消す。